

## 2019 年度志摩市臨時職員任用登録募集要項

志 摩 市 役 所

2019 年度任用の臨時職員登録希望者を次のとおり募集します。

## 1. 登録対象職種

職種	備考（資格など）
一般事務補助	
図書館司書補助	
用務員	
学校用務員	
ともやま公園宿直員	
調理員	
施設管理人（夜間含む。）	
プール監視員	
その他作業員（軽微な作業）	
キャンプ指導員及び自然観察指導員	
清掃作業員	
土木作業員	
その他作業員	
レセプト点検	
介助員	
啓発推進員（隣保館）	
教育集会所指導員	
学習支援教員	教員免許（小学校又は中学校）
延長保育補助員（保育所）	
預かり保育補助員（幼稚園）	
保育補助員	
幼稚園教諭補助員	
厚生員（児童館）	
放課後児童クラブ指導員	
栄養士	栄養士又は管理栄養士資格
歯科衛生士	歯科衛生士資格
保育士（クラス担任を除く）	保育士資格
幼稚園教諭（学級担任を除く。）	幼稚園教諭免許
学芸員（歴史民俗資料館）	学芸員資格
保育士（クラス担任）	保育士資格
幼稚園教諭（学級担任）	幼稚園教諭免許
准看護師	准看護師資格
介護支援専門員	介護支援専門員資格
介護予防ケアプラン作成員	看護師、保健師、社会福祉士などのいずれかの資格
保健師	保健師資格
看護師	看護師資格
助産師	助産師資格
火葬作業員	
県道船運転士代行	一級又は二級小型船舶操縦士免許

(病院)

職種	備考 (資格など)
用務員	
日直管理人	
一般事務補助	
夜間管理人	
その他作業員	
看護補助員	介護福祉士、介護職員初任者研修修了者又は資格なしによる賃金に変動有り
医師事務作業補助者	医師事務作業補助体制加算の基礎研修の修了者
臨床検査技師	臨床検査技師免許
診療放射線技師	診療放射線技師免許
管理栄養士	管理栄養士資格
臨床工学技士	臨床工学技士免許
理学療法士	理学療法士免許
作業療法士	作業療法士免許
薬剤師	薬剤師免許
准看護師	准看護師資格
看護師	看護師資格

## 2. 応募資格

- (1) 2019年3月31日現在満18歳以上で、志摩市に通勤可能で地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人
- (2) 保育士、幼稚園教諭、保健師、看護師、栄養士等資格・免許を要する職種は当該資格・免許を有する人

## 3. 任用

- (1) 名簿登録期間は、2019年4月1日から2020年3月31日までとし、2019年4月1日以後、必要が生じたときに登録者の中から、選考により任用します。  
ただし、登録されても任用されない場合があります。
- (2) 任用期間は、最長6か月とし、さらに6か月の任用更新をする場合があります。

## 4. 勤務条件等

- (1) 賃 金 志摩市の規則に定める日額、時給額により支給します。
- (2) 社会保険・雇用保険加入 一定基準を満たした場合に加入します。
- (3) 通 勤 手 当 志摩市の規則に定める通勤手当相当を支給します。
- (4) 有 給 休 暇 志摩市の規則に定める基準により付与します。
- (5) 公務災害補償 公務中の災害により負傷等した場合には、労災その他公務災害補償を行います。

5. 申込手続

<p>申込書提出先</p>	<p>志摩市役所 5階 総務課 〒517-0592 三重県志摩市阿児町鶴方 3098 番地 22 Tel 0599-44-0201</p>
<p>申込方法</p>	<p>市役所総務課及び各支所に備え付けの申込書に必要事項を記入し、下記の書類を添えて総務課へ提出してください。(郵送可) ※申込書は、市のホームページからもダウンロードできます。</p> <p>① 写真 1枚 〔3か月以内に撮影した上半身、脱帽、無背景の写真を申込書に貼付してください。写真の裏面には氏名を書いてください。〕</p> <p>② 免許等を要する職種は、当該免許等の写し</p> <p>③ 各種障害者手帳をお持ちの方はその写し</p>
<p>申込受付期間</p>	<p>第1次募集：2019年1月7日～2019年1月31日まで 〔以後随時受付しますが、2019年4月任用については原則として第1次募集の中から選考します。〕</p> <p>受付時間：午前8時30分～午後5時15分（但し土日祝日は除く。）</p>

上記のほか詳細につきましては、志摩市役所総務課へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

志摩市役所 総務部総務課

電話 0599-44-0201 ・ FAX 0599-44-5252